

当組合における新型コロナウイルス感染症感染者の発生について④③
(当組合の事業継続について)

組合員・利用者・地域の皆さまへ

令和4年3月18日(金)から21日(月)までの間、当組合職員5名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明いたしました。

当該職員の勤務する丸亀北支店(香川県丸亀市津森町806-3)、府中支店(香川県坂出市府中町5163-3)、高松中央統括店(香川県高松市一宮町616-2)、東讃集荷場(東かがわ市伊佐712-1)および円座支店(香川県高松市西山崎町200-1)においては消毒作業を実施するとともに、当該職員と接触した職員について検査を実施しています。

今後につきましても、最大限の感染防止対策を行ったうえで事業を継続いたします。

当組合では現在、以下の対応を行っています。

1. 同支店等に勤務する職員の健康状態の継続確認
2. 同支店等を利用した方で体調を崩された方へのお願い

同店を利用された方で体調を崩された方につきましては、香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター(0570-087-550)までご連絡をお願いいたします。
--

組合員・利用者・地域の皆さまにはご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

当組合は、今後も組合内外への感染拡大防止と組合員・利用者・地域の皆さまの安全確保を最優先に、関係機関と連携して迅速に対応してまいります。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当組合では職員および関係者への配慮と個人情報保護のため、氏名等は公表いたしません。感染者とその家族の人権尊重にご理解とご配慮をお願いいたします。

令和4年3月22日
香川県農業協同組合

お問合せ先 総務部総務課 (Tel: 087-825-0200)